

縄文保存活用検討部会における検討事項について

1 部会の開催状況

(1) 開催日

平成30年1月30日(火)13:30～15:00

(2) 場所

岩手県二戸地区合同庁舎

(3) 議事概要

御所野遺跡について、開発計画等による資産の保全及び活用に係る新たな課題はなく、部会での協議内容については、了承された。

(4) 協議内容

- 史跡、緩衝地帯及び景観の保全状況（経過観察）
- 重大開発行為への対応
- 推薦する資産と緩衝地帯の範囲（岩手県分）
- 「御所野縄文活用推進アクションプラン」（仮称）策定に向けた事業実施状況

2 史跡、緩衝地帯及び景観の保全状況（経過観察）

ア 資産範囲（史跡）の地下遺構の保護について

資産範囲は史跡指定地となっており、文化財保護法（昭和25年5月30日法律第214号）により厳密に保護されており、今年度の現状変更の案件はなかった。

イ 自然災害（大雨、暴風等）による影響について

資産に影響を与える要因の一つに暴風等の天災が挙げられるところであるが、平成29年は遺構等へ影響を与える事案はなかった。

ウ 資産範囲の博物館による定点測定について

御所野縄文博物館において、資産範囲で例年測定を行っている。

エ 一戸町景観条例、景観計画の施行、運用について

平成25年1月1日から、一戸町景観条例が施行され、4月1日からは、景観計画区域内で同条例に定める行為を届け出ることを義務づけており、今年度は10件の届出があった。そのうち、緩衝地帯内での届出は1件あった。

3 重大開発行為への対応

(1) 農地整備事業（通作条件整備）上野2期地区に係る事業の実施状況

ア 概要

緩衝地帯予定範囲内に農道の新設が計画されていること。

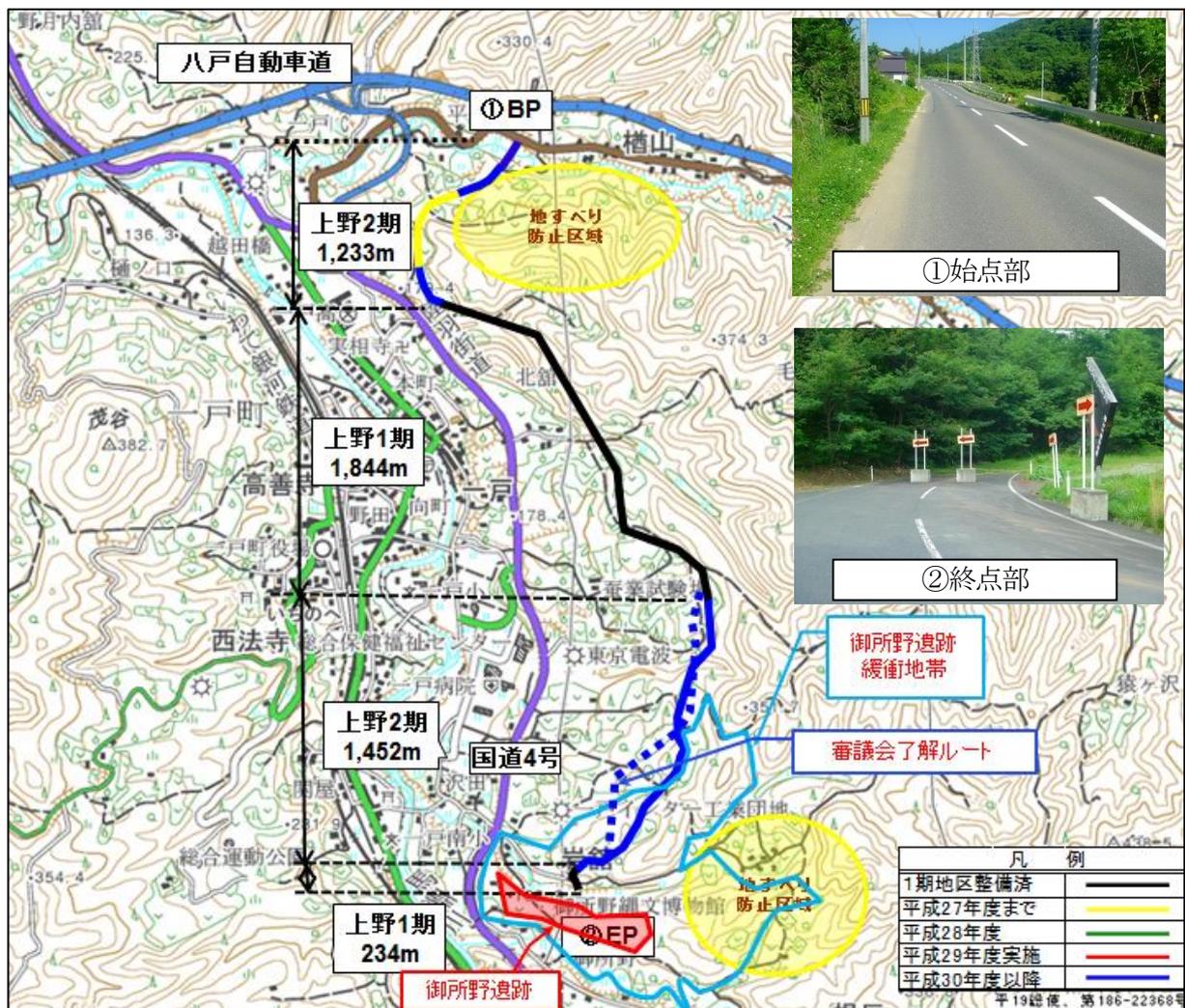
イ 評価

一戸町景観審議会からは、今回の農地整備事業上野地区は、好ましい内容ではないものの、農地整備事業上野地区が平成4年に策定され、一戸町景観計画が平成25年に策定されていること、また、緩衝地帯として予定されている特定景観地域内の事業延長を最少に抑えた計画であることなどにより、良好な景観の形成に対し、ほとんど支障は生じないことから、止むを得ないものとの意見が付されていること。

ウ 調整中の内容

緩衝地帯として予定されている特定景観地域内の事業延長を最少に抑えたことから遺跡への影響がないよう調整を進めて良いか。

(2) 計画図面



【凡例】 推薦資産 緩衝地帯

4 推薦する資産と緩衝地帯の範囲（岩手県分）

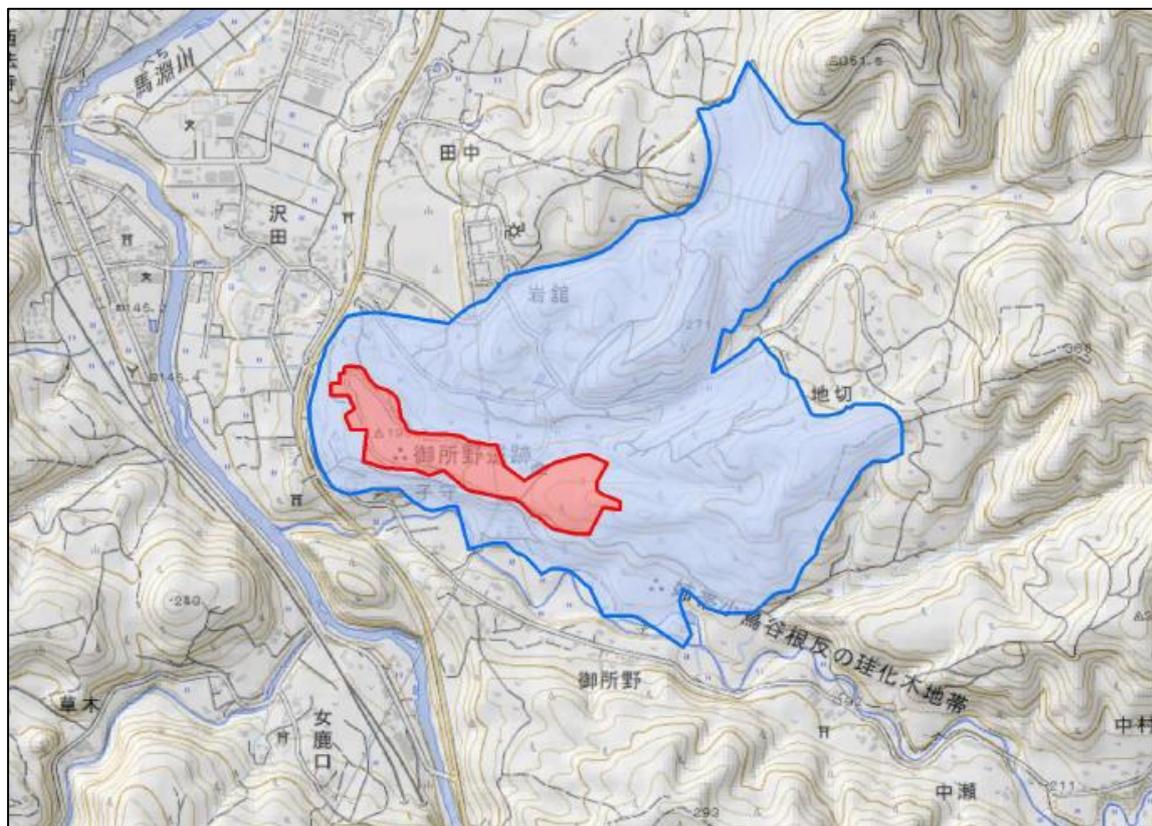
(1) 御所野遺跡の概要

馬淵川と豊かな森に育まれた内陸の発展期後半の大規模集落

定住の発展期後半（B. C. 2, 500年～B. C. 2, 000年頃）の500年間にわたって継続した集落遺跡である。岩手県北部の馬淵川東岸、標高190～210mの河岸段丘に立地する。当時の立地環境も馬淵川より上位の段丘面上となる。東西に長い台地の中央部を墓地とし、その東西に竪穴建物跡などがいくつかのグループを形成して居住域とするこの地域の典型的な拠点集落跡である。



(2) 構成資産の位置と緩衝地帯の範囲図



5 「御所野縄文活用推進アクションプラン」(仮称)策定に向けた事業実施状況

(1) 平成28年度事業実績

	対象事業数	実施 (うち全事業終了)	未実施	備考
1 資産の保存管理 (No.1~8)	8	8 (1)	0	
2 景観の保全 (No.9~17)	9	9	0	
3 開発・観光圧力による圧力からの保全 (No.18~30)	13	12 (2)	1	No. 29
4 保存管理意識の醸成 (No.31~32)	2	2	0	
5 公開・活用 (No.33~46)	14	14 (1)	0	
合計	46	46 (4)	1	

(2) 平成29年度事業実績及び実施見込

	対象事業数	実施 (うち全事業終了)	未実施	備考
1 資産の保存管理 (No.1~8)	8	8 (1)	0	
2 景観の保全 (No.9~17)	9	9	0	
3 開発・観光圧力による圧力からの保全 (No.18~30)	13	12 (2)	1	No. 29
4 保存管理意識の醸成 (No.31~32)	2	2	0	
5 公開・活用 (No.33~46)	14	14 (1)	0	
合計	46	46 (4)	1	

※ 平成29年度未実施の内容

- 1 No. 29 (一戸町) ガイドの養成
⇒ 現在、検討中のため。

※ 事業主体が複数所属にまたがる事業の場合において、実施している所属が一つ以上ある場合には、未実施の所属がある場合でも「実施」としてカウントしていること。